

湯前町の給与・定員管理等について

**1 総括**

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件 費率
6年度	3,445人	4,867,897千円	245,991千円	605,509千円	12.4%	12.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

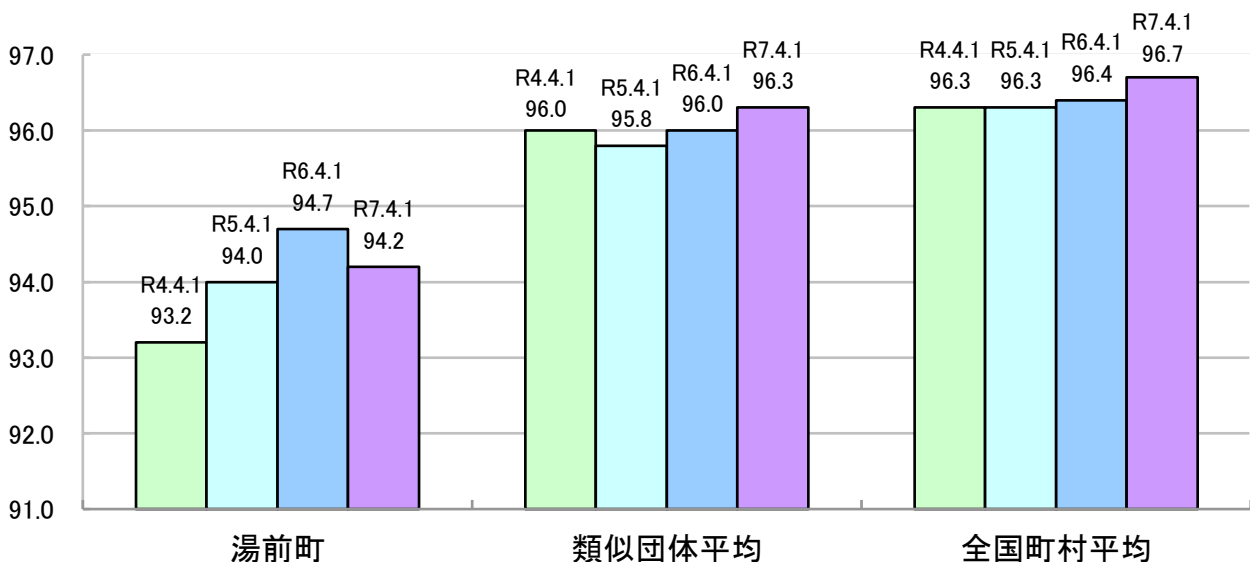
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	64人	191,475千円	19,855千円	77,494千円	288,824千円	4,513千円	5,732千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会未設置のため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ] 未実施]

実施内容(実施時期、具体的な実施内容)

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の7級以上に相当する級がたいたため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

未実施

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯前町	39.8歳	289,002円	316,464円	306,581円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	312,088円	356,051円	342,249円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		湯前町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	192,400円	—
	中学卒	—	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

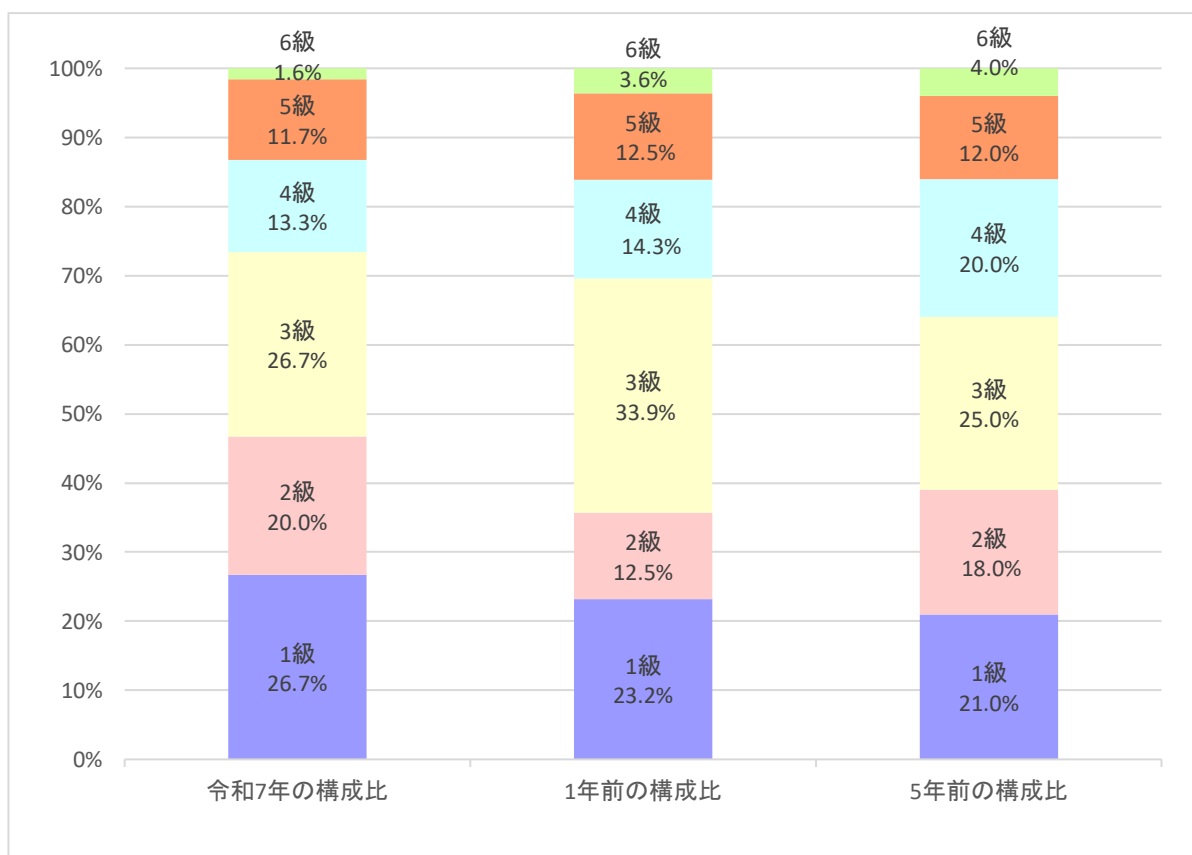
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,480円	362,800円	—	385,500円
	高校卒	255,400円	293,500円	343,880円	385,425円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

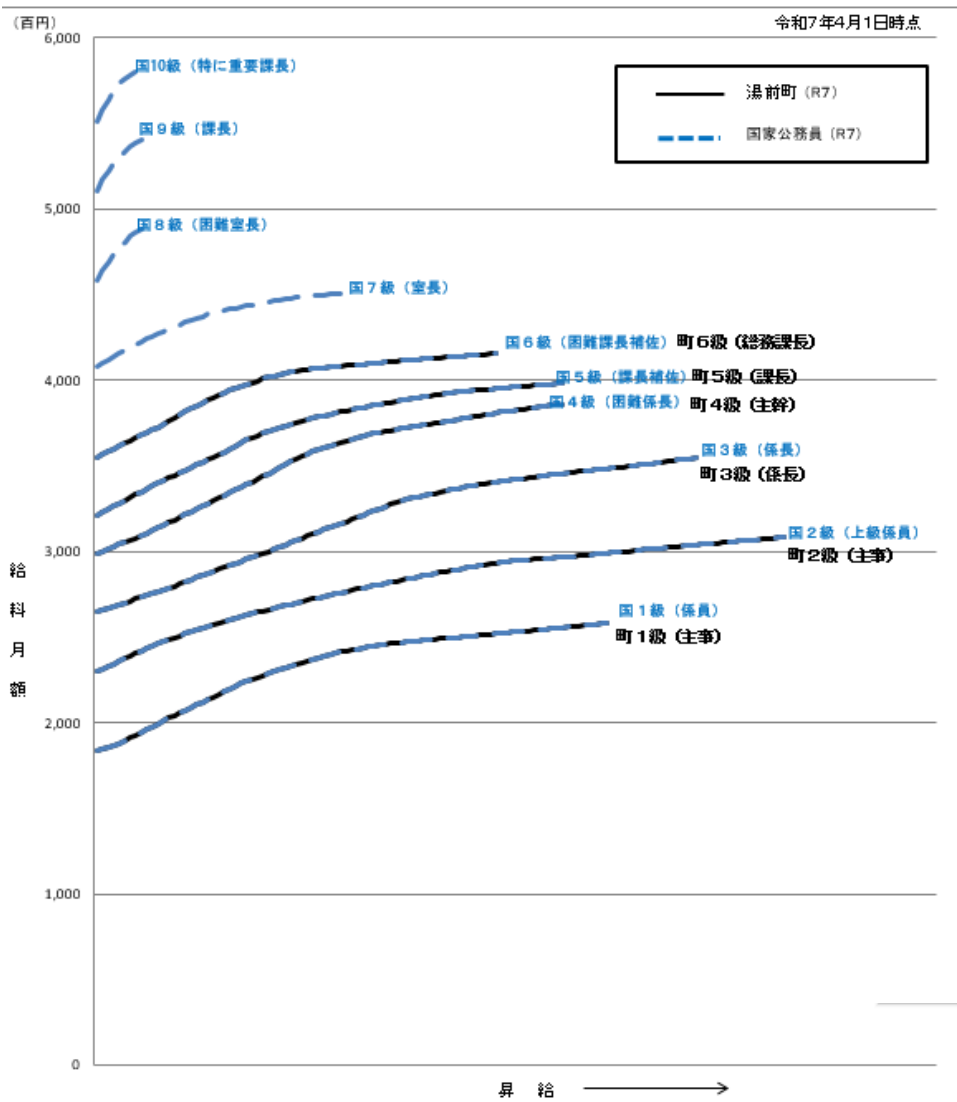
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・社会福祉士・学芸員の職務	16人	26.7%	183,500円	258,100円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・社会福祉士・学芸員・保健師の職務	12人	20.0%	230,000円	308,500円
3級	係長・参事の職務	16人	26.7%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐・主幹の職務	8人	13.3%	298,800円	368,100円
5級	課長・会計管理者・審議員の職務	7人	11.7%	321,300円	398,200円
6級	総務課長の職務及び総務課長を経験した課長の職務	1人	1.6%	355,200円	415,700円

- (注) 1 湯前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（湯前町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

湯前町	熊本県	国
1人当たりの平均支給額（6年度） 1,466千円	1人当たりの平均支給額（6年度） 1,860千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（湯前町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

湯前町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
（退職時特別昇給 なし）				（割増率2%～45%）	
1人当たり平均支給額	4,615千円	20,818千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度及び令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

**(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)**

支給なし

**(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)**

支給なし

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績 (令和6年度決算)	6,599千円
職員1人あたりの平均支給年額 (令和6年度決算)	120千円
支給実績 (令和5年度)	7,084千円
職員1人あたりの平均支給年額 (令和5年度決算)	124千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

**(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円  子のうち16~22歳 まで1人につき 5,000円加算	同		5,618千円	234,083円
住居手当	(借家) ○家賃27,000円以下 の場合は、家賃 額から16,000円を 控除した額 ○家賃27,000円超 の場合は、家賃月 額から27,000円を 控除した額の2分 の1に11,000円を 加算した額 ○55,000円超の場 合は、27,000円	同		2,078千円	188,909円

通勤手当	○交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円～31,600円 ○交通機関利用の場合55,000円を上限に支給	同		1,203千円	38,806円
管理職手当	総務課長 34,000円 その他課長 29,000円	異	総務課長 34,000円 その他課長 29,000円	2,931千円	293,100円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	774,000円 ( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円/528,000円
	副 市 区 町 村 長	601,000円 ( ) 円	677,700円/481,000円
報 酬	議 長	310,000円 ( ) 円	400,000円/203,000円
	副 議 長	255,000円 ( ) 円	314,000円/130,000円
	常任委員長及び 議会運営委員長	245,000円 ( ) 円	
	議 員	234,000円 ( ) 円	290,000円/109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 2.5月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 2.5月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 在職年方式 500/100 15,480,000円 任期毎 在職年方式 290/100 6,971,600円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

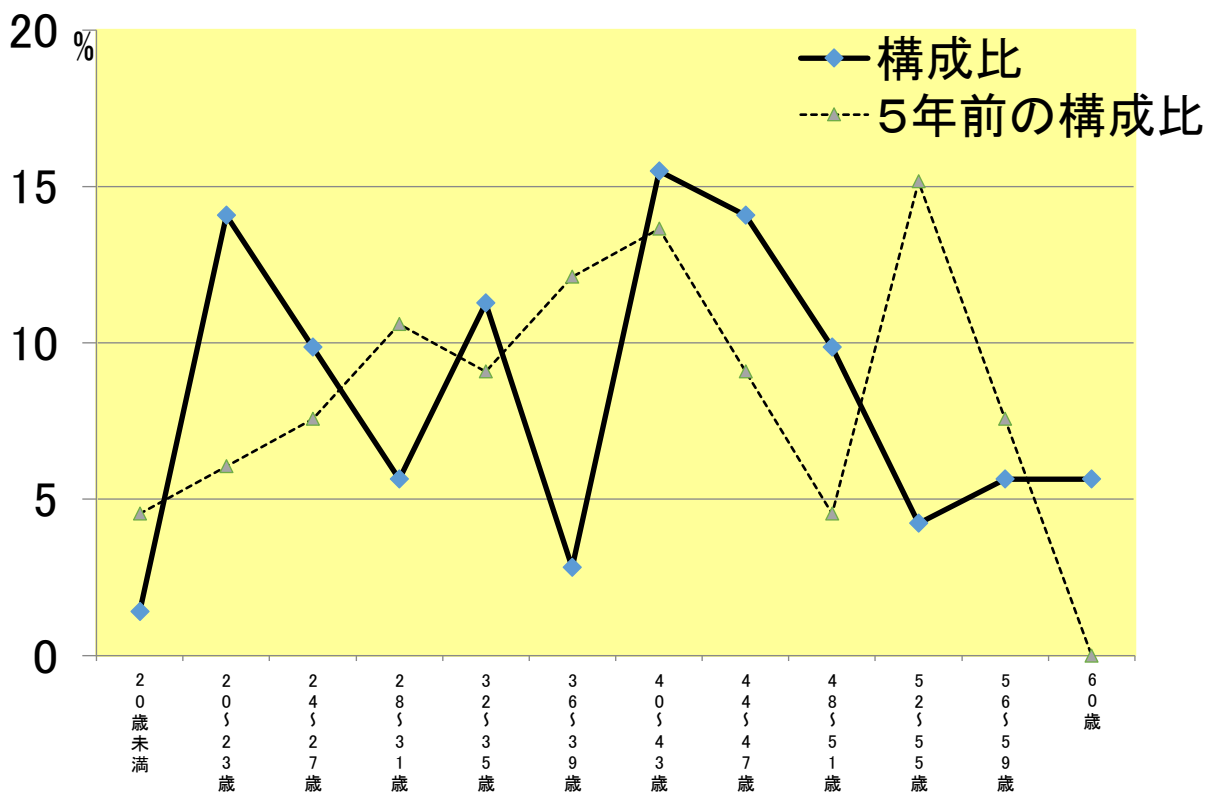
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務 ・ 企 画	18	17	1	
		税 務	5	6	-1	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	2	2	0	
農 林 水 産		10	10	0		
商 工	3	3	0			
土 木 建 設	6	6	0			
	計	55	55	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.64人)	
	教 育 部 門	10	9	1		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	65	64	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 244.85人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	国 保	2	2	0		
	介 護	2	1	1		
	小 計	6	5	1		
合 計		71 [ 90 ]	69 [ 90 ]	2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 200.29人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	7人	4人	8人	2人	11人	10人	7人	3人	4人	4人	71人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	52	51	56	57	55	55	3(5.8%)
教育	8	8	8	8	9	10	2(25.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	60	59	64	65	64	65	5(8.3%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	5	6	0(0%)
総合計	66	65	70	71	69	71	5(7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	61,099千円	20,621千円	* 千円	* %	* %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	1人	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯前町	* 歳	* 円	* 円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湯前町（水道事業）		団体平均等	
1人当たりの平均支給額（6年度） * 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分	勤勉手当 2.1月分	(6年度支給割合) 期末手当 * 月分 (* )月分	勤勉手当 * 月分 (* )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 * %	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

湯前町			団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	*月分	*月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	*月分	*月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	*月分	*月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	*月分	*月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 * *		
1人当たり平均支給額 * 千円			1人当たり平均支給額 7,848千円		

(注)

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度及び令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	* 千円
職員1人あたりの平均支給年額（令和6年度決算）	* 千円
支給実績（令和5年度）	* 千円
職員1人あたりの平均支給年額（令和5年度決算）	* 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
住居手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
休日出勤手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	142,927千円	317千円	* 千円	* %	* %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	1 人	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯前町	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

湯前町（水道事業）		団体平均等	
1人当たりの平均支給額（6年度） * 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,562千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分	勤勉手当 2.1月分	(6年度支給割合) 期末手当 * 月分 (* )月分	勤勉手当 * 月分 (* )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 * %	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

湯前町			団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	*月分	*月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	*月分	*月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	*月分	*月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	*月分	*月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 * *		
1人当たり平均支給額 * 千円			1人当たり平均支給額 6,112千円		

(注)

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度及び令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	* 千円
職員1人あたりの平均支給年額（令和6年度決算）	* 千円
支給実績（令和5年度）	* 千円
職員1人あたりの平均支給年額（令和5年度決算）	* 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
住居手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
休日出勤手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円